

令和4年第1回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和4年2月25日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年2月25日（金）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 1定報告第1号 専決処分事項について

第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

第5 1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第6 1定議案第3号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）

第7 1定議案第4号 令和4年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

12番 天 野 仁 君

13番 堀 匠 君

14番 西 尾 智 朗 君

15番 松 井 孝 恵 君

16番 大 石 哲 雄 君

17番 浦 愛一郎 君

18番 岡 本 克 敏 君

19番 曾 根 和 仁 君

20番 荒 尾 典 男 君

21番 水 谷 育 生 君

22番 久 原 拓 美 君

23番 檜 原 貴 子 君

24番 谷 久 司 君

25番 島 野 靖 君

26番 長 脊 守 君

○議員定数 26名

○欠 員 0名

○出席議員の氏名（26名）

議席番号	氏 名
1番	安 達 克 典 君
2番	前 田 佳 世 君
3番	北 田 健 治 君
4番	尾 崎 博 文 君
5番	福 榮 浩 義 君
6番	松 上 京 子 君
7番	尾 花 功 君
8番	佐 井 昭 子 君
9番	岡 崎 俊 樹 君
10番	大 坂 一 彦 君
11番	原 田 覚 君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏君
副管理者	田岡実千年君
副管理者	井濶誠君
副管理者	奥田誠君
副管理者	岩田勉君
副管理者	西前啓市君
副管理者	田嶋勝正君
みなべ町生活環境課長	寺本俊夫君
那智勝浦町住民課長	在仲靖二君
太地町副町長	漁野洋伸君
会計管理者	樫畑淳子君
事務局長	栗畑昌典君
事務局	北山裕規君
田辺市廃棄物処理課長	井濶伴好君
新宮市クリーンセンター長	池ノ本要一君
白浜町生活環境課長	廣畑康雄君
上富田町住民課長	瀬田和哉君
すさみ町環境保健課長	南典和君
古座川町住民生活課長	久保日出樹君
串本町住民課長	瓜田政稔君
みなべ町生活環境課副課長	小西利博君
太地町住民福祉課副主査	鈴木崇試君

○書記出席者

書記 橋本善行君

午後 1時30分 開会

○議長（北田健治君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和4年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入るに先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められて

おりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

令和4年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日ごろから深いご理解とご協力を賜り、安定した運営ができておりますことは、ひとえに皆様方のおかげであると、心から御礼申し上げます。

さて、昨年7月1日に供用を開始した紀南広域廃棄物最終処分場ですが、順調に稼働し、まもなく8ヶ月を迎えようとしております。ごみの最終処分は、組合構成市町の皆様が、衛生的で快適な生活を送るためには不可欠な事業であることは、今さら申し上げるまでもございません。この大切な事業を、安全で安定的にかつ効率的に進められるよう、今後とも地元の稲成町内会さまなどのご理解をいただきながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会でございますが、このあと皆様に御審議賜る案件につきましては、専決処分事項についての報告の他、議案としましては、令和4年度一般会計予算他3件の計4件となっております。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（北田健治君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、9番 岡崎俊樹君、20番 荒尾典男君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、11番 原田覚君、21番 水谷育生君、以上、2人の諸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（北田健治君）

次に、日程第2 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第3 1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするものです。

内容といたしましては、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 柴畑昌典君。

○事務局長（柴畑昌典君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願い致します。

専決処分事項といたしましては、記載のとおり1件であります。2つの条例の一部改正でございます。

次の2ページをご覧ください。

まず、1つ目の改正といたしましては、第1条と第2条で、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本件につきましては、昨年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、職員の期末・勤勉手当に係る支給割合を改定するものであります。

昨年の人事院勧告の要点と致しましては、公務員と民間との格差是正のため、期末・勤勉手当を0.15月分引き下げられるもので、本組合におきましても、それに準じて職員の給与を改定したものでございます。

具体的な改正内容と致しましては、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.45月分から4.3月分へ0.15月分引き下げるもので、第1条では12月の期末手当を1.275月分から1.125月分とするものです。

第2条では、令和4年度の期末手当を1.2月

分とするものであります。

続きまして二つ目の第3条は、紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。

本件につきましても人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うもので、具体的には会計年度任用職員の令和3年12月に支給する期末手当に関して、改正後の規定にかかわらず、0.15月分の引き下げを行わない特例措置を設けているものでございます。

この専決処分事項につきましては、本組合におきましても構成団体並びに類似の一部事務組合の改正状況を踏まえ、基準日までに施行する必要がありますので、令和3年11月29日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、1定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

○議長（北田健治君）

日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第1号 紀南環境広域施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 葉畑昌典君。

○事務局長（葉畑昌典君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願い致します。

紀南環境広域施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてであります。

本件につきましては、職員のサービスの宣誓に係る宣誓書の見直しを行うため改正するものであります。

4 ページをお願い致します。

内容としましては、サービスの宣誓として新たに職員となった者が署名する宣誓書の押印欄を廃止するものであります。

以上でございます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 1 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 1 号は、可決いたしました。

日程第 5 1 定議案第 2 号 紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第 5 1 定議案第 2 号 紀南環

境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 2 号 紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の 5 ページをお願い致します。

紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

本件につきましては、介護休暇に対する給与額の減額規定の整備を行うものであります。

6 ページをお願い致します。

内容としましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」の改正により、介護休暇が時間単位で取得できることとなりました。これを受けまして、無給の休暇である当該休暇を取得した際の給与額の減額について、1 時間単位で算定できるよう、所要の改正を行うものであります。

以上でございます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 2 号は、原案のとおり可決すること
に異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 2 号は、可決いたしました。

日程第 6 1 定議案第 3 号 令和 3 年度紀南
環境広域施設組合一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（北田健治君）

続いて、日程第 6 1 定議案第 3 号 令和 3
年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算
（第 1 号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 3 号 令和 3 年度紀南環境広域施設
組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、
地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により
議会の議決をお願いするものでございます。
一般会計補正予算は、既定予算から歳入歳出

それぞれ 5,826 万 5 千円を減額し、歳入歳出
それぞれ 1 億 804 万 8 千円とするものです。

また、翌年度に繰り越して使用する必要が生じ
た地域振興事業費負担金に係る繰越明許費であ
ります。

詳細につきましては、事務局長から説明いた
させますので、御審議の上、御賛同賜りますよ
うよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書 7 ページでございます。

令和 3 年度紀南環境広域施設組合の一般会計
補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによ
る。

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出
それぞれ 5,826 万 5 千円を減額し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 804 万 8
千円とするもので、内容につきましては、8 ペ
ージの「第 1 表 歳入歳出予算補正」をご参照
いただくとともに、後ほど、歳出の 12 ページ
以降で説明させていただきます。

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定
により翌年度に繰り越して使用することができる
経費は、「第 2 表 繰越明許費」によるというこ
とで、これは、稲成地区への地域振興事業に係
る道路整備事業において、年度内での完了が困
難となった一部の事業について、負担金を繰り
越すものでございます。繰越額につきましては、
9 ページに記載のとおり 300 万円であります。

それでは 12 ページをお願い致します。

まず総務費につきましては、組合職員の減員
に伴う人件費の減額で、給料、職員手当、共済
費をそれぞれ減額いたします。

次に衛生費であります。給料、職員手当等
及び共済費の減額は、先ほどの総務費と同様、

組合職員の減員に伴う人件費の減額によるものであります。

需用費につきましては、浸出水処理施設の稼働状況を勘案し、薬剤費及び光熱水費の不用見込額を減額するものであります。

役務費及び委託料につきましては、業務発注に際して執行した入札により生じた不用額を減額するものであります。

負担金補助及び交付金につきましては、地域振興事業に係る一部事業において令和3年度から令和4年度にかけて実施する事業があり、当該事業の年度内における事業費の割り振りの結果、本年度分の負担金について不用額が生じるため、これを減額するものであります。

積立金につきましては、今回の減額補正に伴い、廃棄物処理施設使用料の歳出予算への充当額が減少するため、当該減少分を廃棄物最終処分場運営適正化基金へ積み立てるよう増額するものであります。

以上、今回の補正に伴う財源といたしましては、分担金及び負担金、県支出金を減額しております。

以上で、1定議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第3号は、可決いたしました。

日程第7 1定議案第4号 令和4年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○議長（北田健治君）

続いて、日程第7 1定議案第4号 令和4年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第4号 令和4年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2億584万3千円でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

それでは、補足説明をさせていただきます。
議案書の14ページをお願い致します。

1 定義案第4号 令和4年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億584万3千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

ということで、歳入及び歳出予算の内容につきましては、次の15ページの第1表において款項ごとに記載しております。

本年度の予算の概要といたしましては、令和3年度と同様の通常の人件費や事務所経費と併せて、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費が中心となっております。また、平成30年度から取り組んでおります地域振興事業費に係る負担金の予算についても計上しております。

それでは、16ページ及び17ページをお願い致します。歳入歳出予算事項別説明書の総括に記すとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、全体で3,953万円増となっております。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

18ページをお願い致します。

分担金及び負担金でございますが、本組合負担金条例に基づく構成10市町からの負担金で、総務費負担金として3,346万7千円、衛生費負担金として1億5,950万7千円を計上しております。

続いて、19ページをお願い致します。

使用料及び手数料は1,090万5千円で、紀南広域廃棄物最終処分場における産業廃棄物の処分に関する使用料であります。

続いて、県支出金は193万3千円で、和歌山県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であります。

次に、財産収入は2万9千円で、次の20ページにまたがっておりますが、これは、「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立金による利息分の収入であります。

続いて、繰越金は1千円で、科目存置として計上しているものであります。

次に、諸収入は1千円で、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分を受け入れるものであります。

それでは、次に歳出について御説明申し上げます。

21ページをお願い致します。

21ページの議会費、51万円につきましては、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費を計上しております。

続いて、21ページから23ページにかけての総務費3,365万9千円につきましては、人件費や事務費などの組合の運営経費を計上しております。主なものと致しましては、組合執行機関である正副管理者などへの報酬、組合職員の人件費である給料、職員手当等及び共済費、事務の執行や事務所の維持管理に要する需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などです。

次に23ページから24ページにかけての衛生費、1億7,067万4千円は、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費を計上しております。主なものとしましては、浸出水処理施設等の稼働に要する光熱水費や水処理に必要な薬剤費などに係る需用費、所要の水質検査などに係る役務費、埋立地及び浸出水処理施設の運転管理などの業務に係る委託料、埋立地での作業に必要な建設機械の借りに係る使用料及び賃借料などです。また、先ほど申し上げた地域振興事業費負担金についても、衛生費において計上しております。さらに、積立金につきましては、廃棄物処理施設使用料のうち産業廃棄物の処理に要する費用に充当後の余剰分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てるものであります。

続いて、24 ページから 25 ページにかけての予備費でございますが、前年度と同額の 100 万円を計上しております。

そして、26 ページから 30 ページにかけては給与費明細書であります。説明は割愛させていただきますので、恐れ入りますが、御了承のほどお願いいたします。

最後に、31 ページでは債務負担行為として翌年度以降にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しております。

以上で、令和 4 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 4 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 4 号は、可決いたしました。

閉 議

○議長（北田健治君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

○副管理者（奥田誠君）

議長、副管理者、奥田。

○議長（北田健治君）

副管理者 奥田誠君。

○副管理者（奥田誠君）

一言の挨拶だけさせていただきます。

私自身 1 月 30 日執行の上富田町長選挙におきまして、町民の皆様の熱いご支持、ご支援を頂きまして、私自身二期目の当選をさせていただきました。

また、今後この紀南環境広域施設組合の副管理者としても努力してまいりますので今後ともよろしくお願い致します。

（拍手）

○議長（北田健治君）

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

なければ、これをもって、令和 4 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうもお疲れ様でした。

午後 1時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年2月25日

紀南環境広域施設組合

議長 北田健治

議員 岡崎俊樹

議員 荒尾典男